

人口50万人到達記念
市川市さくらオーナー制度募集要領

1. 概要

桜並木整備事業の一環として、市川市の人口が50万人に到達したことを記念し、市内の3箇所の公園等に桜の苗木を植樹します。

「さくらオーナー」になると、桜の根元に設置する植樹記念プレートにオーナーの名前（名称）を記入することができます。

2. 募集内容

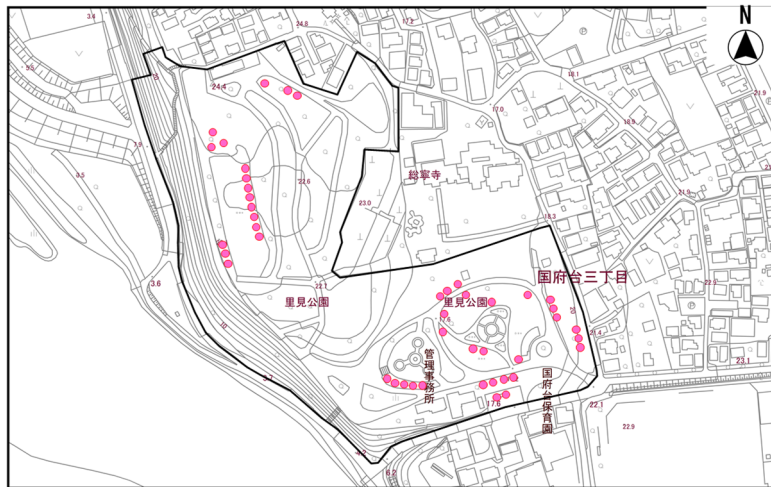
オーナーの募集内容は、次に定めるとおりとします。

(1) 募集本数 下記(2)、①②③のとおり（原則：1人または1団体につき1本）

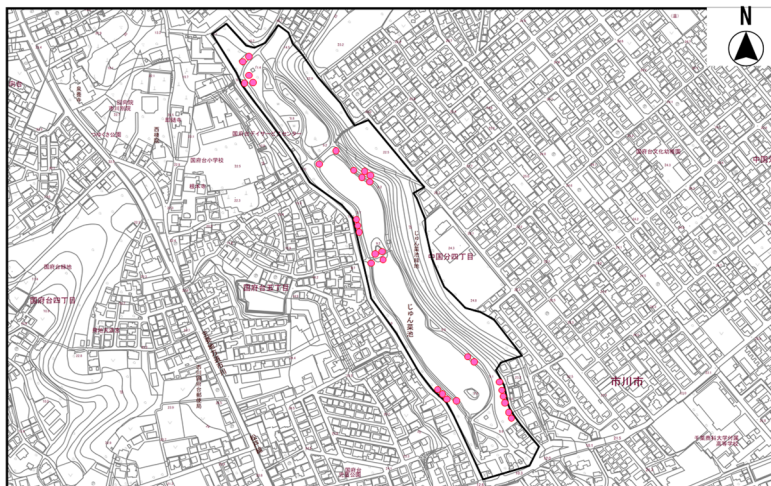
(2) 植樹場所

※桜の植える場所は現在の予定です。工事の状況などによって位置が変わることがあります。

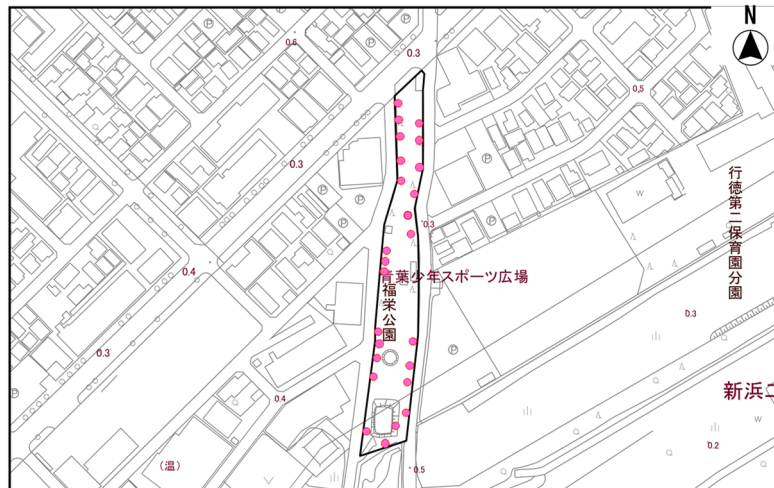
① 里見公園（45本） 樹木：ジンダイアケボノ



② じゅん菜池緑地（30本） 樹木：ジンダイアケボノ



③ 福栄公園（25本） 樹木：ジンダイアケボノ



3. 募集期間

令和8年7月21日（火）から令和8年8月31日（月）まで

- (1) 応募者多数の場合は、抽選にて寄付者を決定します。
- (2) 郵送による応募の場合、8月31日必着です。

4. 応募ができる方

個人（市内在住、在勤、在学のかた）又は団体、法人（市内に事務所、事業所を有する企業、非営利団体、スポーツ団体等）とします。

ただし、下記の事項に該当する方を除きます。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業その他これに類するものを行う個人又は団体
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員その他これらに類するもの。
- (3) 未成年者（但し、保護者の承諾がある場合を除きます）
- (4) その他市長が寄付を受納するのにふさわしくないと認めるもの

5. 寄付金

- (1) 苗木1本につき、10万円以上の寄付をお願いします。
- (2) いただきました寄付金は、記念プレートの作製及び設置費用、植樹後の維持管理費用、認定証及び記念品等に充当いたします。

6. 応募方法

この制度の趣旨に賛同され、さくらオーナーの応募を希望する方は、以下の方法で申込してください。

- (1) Logo フォーム（公式 WEB サイト参照）
- (2) メール
- (3) FAX
- (4) 郵送

(5) 持参

※(2)は必要事項の入力もしくは市川市さくらオーナー申込書(様式第1号)を添付のこと

※(3)～(5)は市川市さくらオーナー申込書(様式第1号)を使用。

市川市公園緑地課

住所 〒272-8501 千葉県市川市南八幡2丁目20番2号
市川市役所第2庁舎2階

電話 047-712-8597

FAX 047-712-6365

メールアドレス koenryokuchi@city.ichikawa.lg.jp

7. 抽選方法

応募者多数の場合、公開抽選会を開催します。植樹場所ごとに優先順位をつけて応募いただき、抽選会では植樹場所ごとに第一希望から順に抽選を行います。抽選で落選した場合、第二希望、第三希望の順に抽選を行います。

下記の日程で参加が可能な方はお集まり下さい。欠席の場合は事務局にて抽選させていただきます。

※公開抽選会を行わない場合は市公式WEBサイトにてお知らせします。

《公開抽選会》

- ・日時 令和8年9月4日(金) 14時より
- ・場所 市川市役所第2庁舎4階

8. 財産の帰属

桜の木及び支柱、記念プレートの財産権は、市川市に帰属します。

9. 管理

桜の木及び支柱、記念プレートは、設置が完了した日から5年を経過した日の属する年度の末日まで、破損等は補修等を行います。それ以降は破損等で撤去の必要性があると市川市で判断した場合は、撤去いたします。また、撤去等の必要がない限り、引き続き市川市で管理を行います。

10. 記念プレート

(1) 記念プレートは、桜の木の脇に設置する支柱に取り付けるものとします。

(2) 記念プレートには、オーナーの名称を記載することができます。

※市川市で審査し、内容の変更をお願いする場合があります。

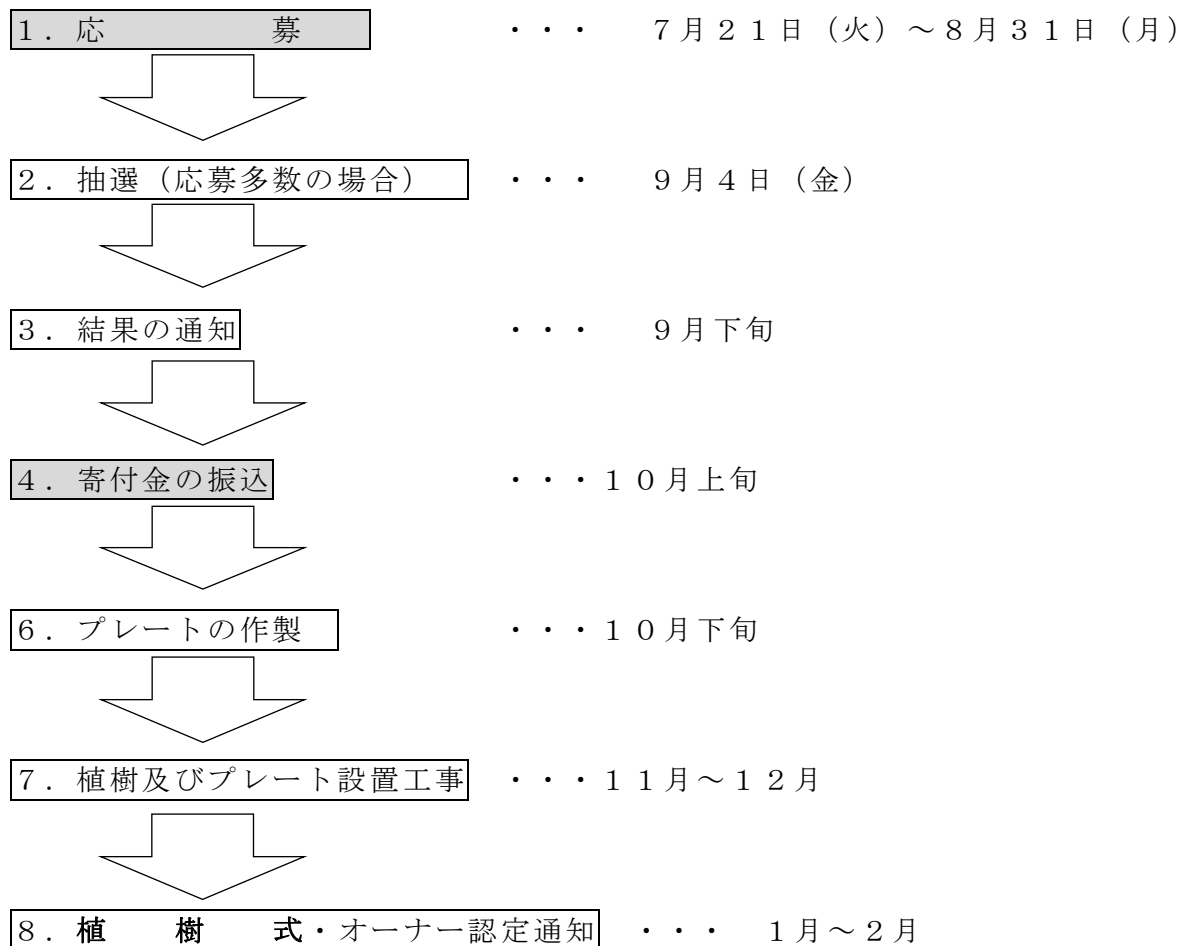
(3) 記念プレートの仕様は以下のとおりとします。

仕 様	詳 細
① 材 質	アルミ製
② 規 格	幅 1 2 0 m m、高さ 3 0 0 m m
③ 方 向	タテ
④ 記載内容	オーナーの名称、事業名及び植樹日を記載する
⑤ 字 体	市川市が指定する字体とする

【参考：記念プレートの記載例】

<p>市川市人口50万人到達記念</p> <p>さくらオーナー</p> <p>○○○○</p> <p>年 月 吉 日 植 樹</p>
--

1 1. 応募から設置までの主な流れ



※上図の については、応募者が行う手続きです。

1～2月に植樹式を行う予定です。日時等が決まりましたらご案内いたしますので、ご都合がつく方はご出席くださいますようお願いいたします。なお、天候等の状況により、植樹式が中止となる場合があります。

年 月 日

市川市長

申込者 郵便番号
住所
フリガナ
氏名又は代表者名 (才)
保護者（未成年の場合）
電話番号
アドレス

市川市さくらオーナー申込書

次のとおり市川市さくらオーナーとしての認定を受けたいので、市川市さくらオーナー制度実施要綱第7条第1項の規定により申し込みます。

記

植樹場所	第1希望： <input type="checkbox"/> 里見公園 <input type="checkbox"/> じゅん菜池緑地 <input type="checkbox"/> 福栄公園
	第2希望： <input type="checkbox"/> 里見公園 <input type="checkbox"/> じゅん菜池緑地 <input type="checkbox"/> 福栄公園
	第3希望： <input type="checkbox"/> 里見公園 <input type="checkbox"/> じゅん菜池緑地 <input type="checkbox"/> 福栄公園
記念プレート 記載内容 (どちらかを選択)	<input type="checkbox"/> (個人名)
	<input type="checkbox"/> (法人・団体等名称)

※第2希望以下の希望がなければ、チェックはいりません。

※応募者多数の場合、公開抽選会を開催します。募集数に満たない場合、抽選会を開催しません。その際は市公式WEBサイトにて周知いたします。